

2025年 3月（第1版）

機械器具35 医療用はさみ
一般医療機器 はさみ（35325001）
剪刀REVOSCISS

【警告】**1. 使用上の注意**

- ・本製品は未滅菌品です。使用に際しては必ず洗浄し、滅菌を行って使用すること。[二次感染の恐れがある]
- ・本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等二次加工（改造）しないこと。[折損等の原因となる]

2. 併用医療機器

- ・電気手術器を用いた接触凝固を行わないこと。[器具の表面が損傷したり、術者が感電や火傷を負ったりする可能性があるため。]

【禁忌・禁止】**1. 化学薬品の使用禁止**

本製品を洗浄に用いる薬品以外の化学薬品に曝すことは避けること。[腐食による損傷の原因となる]

2. 粗雑な取扱いの禁止

本製品を変形あるいはキズをつける等の粗雑な取扱いはしないこと。[器具器械の寿命を著しく低下させる]

3. 磨き粉や金属ウールの使用禁止

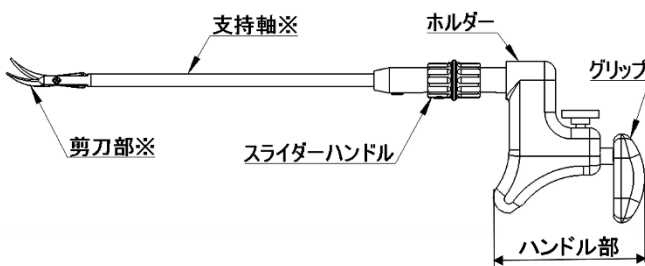
洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ウールで器具の表面を磨くことはしないこと。[本製品表面に擦過傷を生じ、錆や腐食の原因となる]

4. 家庭用洗剤の使用禁止

洗浄に使用する洗剤は必ず医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないこと。[錆や腐食の原因となる]

【形状・構造及び原理等】

本製品は、手術時の組織、布、縫合糸等の切断を行う剪刀部、剪刀部の開閉や向きを調節するスライダハンドルと支持軸、および術者が本製品を保持するためのハンドル部のホルダーとグリップからなる。

**<形状>**

全長：120～285mm（支持軸・グリップの組合せによる）

<原材料>

剪刀部：ステンレス

支持軸：ステンレス

※印は、使用中、生体粘膜等に触れる部分である。

<原理等>

先端の剪刀部は回転軸のある2枚刃からなり、スライダハンドルを前後にスライドする事により開閉する。スライダハンドルを手前に引いて剪刀部を閉じる事により組織、布、縫合糸等を切断する。スライダハンドルを回転させる事により剪刀部が回転し切断方向を選択できる。

【使用目的又は効果】

本製品は、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる器具である。

【使用方法等】

1. 使用前に、取扱説明書に従って本製品を洗浄・滅菌する。
2. 本製品の外観の異常や異常が疑われる緩みやがたつき等が無いこと、及び可動部分が正常に動作する事を確認する。
3. スライダーハンドルを手前に引いて剪刀部で組織、布、縫合糸等を切断する。
4. スライダーハンドルを回転させ支持軸を回すことで剪刀部を回転させる。
5. 使用後は、取扱説明書に従って速やかに本製品を洗浄・滅菌する。

【使用上の注意】**1. 重要な基本的注意**

- ・本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- ・本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- ・付着血液の乾燥により作動が渋くなる可能性がある為、手術中に血液付着のまま放置せず、速やかに生理食塩水等で洗浄すること。
- ・骨等の硬い組織の切断には用いないこと。[破損のおそれがあるため]
- ・本製品を購入した際には必ず、外観上に傷・曲がり・亀裂破損などが無いことを確認すること。
[輸送中に加わった衝撃により、器具が破損している可能性があるため。異常を認めた時は、直ちに販売業者まで連絡すること。]
- ・本添付文書の【保守・点検に係る事項】に従い、使用前に必ず点検を実施すること。
[器具の外観及び機能の点検が十分に実施されなかった場合、部品の欠損により器具が十分に動作しなかったり、部品が患者体内に落下するおそれがあるため。]
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になる可能性がある。使用中に付着したときは十分に水洗いすること。
- ・本製品は金属製であるため、度重なる使用による金属疲労により、破損及び機能低下の恐れがある。機能低下または破損が認められた場合には、新品と交換するか弊社に修理を依頼すること。
- ・使用時に過剰な力（応力）を加えないこと。[折損、曲がりなどの原因となるため。]
- ・術中は、本製品が破損していないことを十分に確認し、破損など異常に気付いたときは、直ちに使用を中止すること。
- ・落としたり、ぶつけたり、重いものを載せたり、過剰な力を加えたりしないこと。[破損する恐れがあるため。]
- ・破損した器具は別にして取り扱うこと。[錆が移る恐れがあるため。]

本製品の取扱説明書等を必ず参照すること。

2. 不具合・有害事象

不具合

- ・洗浄用薬品以外の化学薬品等の使用による腐食・孔食
- ・腐食や孔食による折損・破損
- ・落下による剪刀部の変形・破損

有害事象

- ・折損や破損片の体内遺残
- ・不適切な使用による怪我

3. その他の注意

- ・長期使用・保管によりハンドル部（プラスチック）が変色する可能性があります。機能的には問題ありません。
- ・製品の廃棄は、各医療機関の医療廃棄物の手順に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ・本製品は高温・高湿を避け、温度や湿度が極端に変化しない場所に保管すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスが発生する場所には保管しないこと。
- ・滅菌済みのものを保管する際には、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、施設で設定した有効保管期間に従って管理をすること。
- ・傾斜、振動、衝撃などが加わる場所には保管しないこと。特に剪刀部に衝撃が加わらないように注意すること。

2. 耐用期間

5年〔自己認証（当社データによる）〕

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

(1) 使用前点検

本製品を使用する前に、以下の事項を点検すること。

- ・汚れ等がないか。
- ・剪刀部刃面に曲がりがないか、隙間なく開閉できるか。
- ・ねじのゆるみが見られないか。
- ・スライダーハンドルがスムーズにスライドできるか。
- ・支持軸がスムーズに回転するか。
- ・ホルダー・グリップにガタつきはないか。

(2) 洗浄

- ・下記に述べる＜洗浄前処理＞-＜用手洗浄＞-＜浸漬洗浄＞-＜用手洗浄＞-＜機械洗浄＞を順番に全て実施すること。
- ・水道水中に含まれる残留塩素及び有機物質がシミや錆発生の原因となります。すすぎには脱イオン水（RO水）を推奨します。
- ・洗浄前及び洗浄後に上記(1)使用前点検と同様の事項を点検し異常のないことを確認すること。

＜洗浄前処理＞

- ・洗浄の前に使用済み機器を長時間放置しないこと。使用後速やかに汚れが付着した部分に血液凝固防止剤を充分吹き付け、本製品の表面に付着した汚れが乾燥して固まらないように処理をすること。

＜用手洗浄＞

- ・洗浄前処理を行った後、まず手作業により汚れを洗浄する。
 - ・家庭用洗剤を使用しないこと。用手洗浄に洗剤を使用する場合は、医療機器専用の中性洗剤を使用すること。
- ①本製品全体に流水（ぬるま湯）を掛けながら、柔らかいブラシを用いて洗浄する。洗浄中に「剪刀部」の開閉や「スライダーハンドル」の回転を繰り返し行うこと。
 - ②ウォーターガン等によりホルダー側から剪刀部に向けてパイプ内に洗浄液を通過させ、内部の洗浄を行うこと。

- ③用途に合った柔らかいブラシが清潔な柔らかい布を使用し汚れ箇所を洗浄する。特に剪刀部を開閉して、剪刀面の汚れをブラシにて落とすこと。

〔ワイヤーブラシ、やすり、金たわしは本製品を損傷させるため使用しないこと。〕

- ④洗浄後は、流水（ぬるま湯）で十分すすぐこと。

＜浸漬洗浄＞

- ①中性酵素洗剤を使用する。
希釈濃度は、洗剤の取扱説明書に従うこと。
- ②洗浄する本製品を洗浄液に完全に浸漬させること。
- ③洗浄温度は40～45℃、浸漬時間15分間以上とすること。

＜用手洗浄＞

- ・浸漬洗浄を行った後、再度用手洗浄を行う。
- ・洗浄作業内容は浸漬洗浄前に行った用手洗浄と同様とする。

＜機械洗浄＞

- ・機械洗浄は、ウォッシャーディスインフェクターで行うこと。
- ・洗浄用籠に入れる際、シリコンラバー等を使用して剪刀部の変形を防ぐようにセットすること。
- ・洗浄条件は機械の製造元の「ハイリスク器材洗浄」のプログラムに従いアルカリ洗浄を行うこと。
- ・アルカリ洗浄液は「金属腐食防止剤入り」を使用すること。
- ・リンス剤と脱イオン水（RO水）によるリンスを行うこと。

(3) 滅菌

- ・適切に機能することが確認された高圧蒸気滅菌器による標準的滅菌条件又は医療機関で滅菌バリデーションが検証され、有効性が立証された滅菌条件で滅菌を行うこと。
ただし135℃を超えないこと。
- ・ハイリスク手技に使用した場合はプリオン病感染予防ガイドラインに従った滅菌を行うこと。

2. 業者による保守点検事項

- ・本製品を安全に使用するために年1回弊社による保守点検を受けること（有償）。

【包装】

1台／箱

【主要文献及び文献請求先】

プリオン病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班・日本神経学会
「プリオン病感染予防ガイドライン」

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
野村ユニソン株式会社
電話番号：0266-78-7371
<https://www.nomura-g.co.jp/>

本製品の取扱説明書等を必ず参照すること。